平成27年3月

「給与スタンダード」 「給与人事パーフェクト」 「BIZTREK給与」を ご使用のお客様へ

> 株式会社マーベルコンピュータ 〒673-0041 兵庫県明石市西明石南町1-10-13 TEL.078-923-5536, FAX.078-922-6627 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3-1-27-901 TEL.03-5786-3347, FAX.03-5786-3348

## 平成27年4月分(5月納付分)~ 健康保険料率・介護保険料率改定のお知らせ

このたび、<u>平成27年4月1日(5月納付分)より</u>、協会けんぽ(全国健康保険協会管掌健康 保険)の健康保険料率・介護保険料率が改定されます。(※本年度は例年より1月遅れて の改定となります。なお、組合健保の改定月につきましては、それぞれの組合にご確認 ください。)

これに伴い、「BIZTREK給与」「給与スタンダード」「給与人事パーフェクト」におきまして、下記作業が必要になりますので、お知らせ致します。

## (1)「健保/厚生年金料額表」(その他メニュー)の料率の変更、ならびに、社員への適用

## (2)「賞与基本情報」(賞与メニュー)の、賞与健康保険料率の変更

今回は新プログラムの送付はありません。次ページの手順にそって処理をお願いいた します。

この説明書では、協会けんぽ(全国健康保険協会管掌健康保険)兵庫支部の料率に基 づいて説明しておりますが、料率は各都道府県によって異なりますので、

## <u>各支部から通知された料率を設定してください。</u>

また、組合管掌の健康保険に加入されている場合は、<u>本人負担の2倍の率</u>を設定して 運用してください。ご不明な点がありましたら、03-5786-3347 または 078-923-5536 までお問い合わせ下さい。よろしくお願い致します。

{1}「その他」メニューの「健保/厚生年金料額表」の再計算と、社員への適用 4月の給与計算の後、5月の給与計算の前 . . . . ◆時期 通常、4月分の保険料は5月支給分給与から控除しますので、給与計算上で実際にこれらの改定を行う時期は、5月になります。4月の給与計 算後、5月の給与計算の前に、料額表の再計算と社員への適用処理を行って下さい。(例外的に、4月分の保険料を4月支給分給与から 控除している会社や、加入している組合健保の保険料率改定月が3月分(4月末納付分)からの場合は、3月の給与計算後、4月の給与計算の前 に行って下さい。) 給与データのバックアップコピー(複製) 1 作業中のトラブルに備え、作業前に給与データのバックアップ コピーをとってください。 ↓旧料額表 ↓新料額表 新料率の入力、再計算 
 健保・厚生年金科酸表
 ● ● ● ●

 健保・厚生年金科酸表
 保險料再計算
 科戰通用
 IMPORT
 健康保険/回
00 1)「その他」メニューから、「健保/厚生年金料額表」を選択 保險料再計算 健康保険/厚生年金保険料箱声 健康保険 ※料率は 健康保険 します。 保険 ※料率は都道府県支銀により異なります。 一般 100.00 /1000 介護保険該当者 117.20 /1000 一般 100.407 介護保険該当者 116.20 2) 健保/厚生年金料額表が画面に表示されます。画面上部の 報酬月額 等級標準章 健康保険の「一般」(上段)と「介護保険該当」(下段)の料 設設日約 験料 U.L 料率は都道府県毎に違います。兵庫県の。 率をそれぞれ変更します。(料率は各都道府県によって異 場合、一般が[100.4/1000]、介護該当が、 なります。左図は、兵庫支部の例です。) [116.2/1000]です。介護該当欄の数字の 料額表の端数について:この表の保険料は、被保険者負担分で 一部が隠れる場合がありますが計算に支 6,39 \_\_\_\_\_ 障ありません。(この場合、←→をクリ す。被保険者負担分に円未満の端数がある場合は、「事業主が、 118,000 126,000 134,000 6,85 7,32 7,78 8,25 ックして表示させ確認してください。 186000 146,000 7,100 6,321 11 7 146,000 155,000 6,000 6,376 13 9 165,000 155,000 6,000 9,376 13 9 165,000 175,000 8,000 9,982 14 10 75,500 15,000 9,000 10,548 13 11 給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端 8,321 8,790 9,376 9,962 10,548 数が50銭以下の場合は切り捨てし、50銭を超える場合は切り上 げて1円となります。」(協会けんぽ)となっています。 3) 「保険料再計算」ボタンをクリックしますと、新しい料率 保険料再計算により、 に基づいた保険料額表に書き変わります。「賞与の保険料 この部分が書き変わり にも給与と同じ率を設定しますか」のメーセージが表示さ ます。 れましたら「はい」をクリックします。  $\Theta \Theta \Theta$ 健保·厚生年金料額表 3 社員への適用 料額表適用 4) 画面上部の「料額適用」ボタンをクリックします。 社員情報に登録されている等級を元に、料額表の標準報酬月額・保険料を適用する。 5) 選択画面で、上の方のラジオボタン(社員情報に登録され ている等級を元に、料額表の標準報酬月額、保険料を適用 社員情報に登録されている標準報酬月額を元に、料額 表の等級・保険料を適用する。 <u>する)</u>をクリックして、「適用」ボタンをクリックします。 処理がすみましたら、「終了」します。 適用 キャンセル この処理により、社員情報に登録されている健康保険・介護保 険の保険料が、新料額表の料額に自動的に書き変わります。 社員情報を開いて、ご確認ください。 {2}「賞与基本情報」から、給与体系別に、保険料率の変更。

即日~遅くとも、27年4月以降、最初の賞与入力の前迄 ◆時期 • • • • ●{1}の操作で、賞与の保険料率も同時に新料率に書き変わっているはずですが、念のため下記の操作を行って確認してください。 1)「賞与」メニューから、「賞与基本情報」を選択します。 ※「1」「2」「3」の順に登録してください。 2)次に、「2.給与体系別項目登録」を選び、登録へ ボタンをク 1.共通項目登録 リックします。 ※スタンダード版では、「2.賞与ユーザー設定項目登録」を選 🔎 2.給与体系別項目登録 び、4)へ進みます。 3.項目総合計の名称登録 件数: 終了 3)給与体系一覧から給与体系を一件ずつダブルクリックします。 給与体系一覧 ※デブルシリックで給与体系別賞与項目・ EDIRI 総務部 営業部 パー 業務 料率は都道府県毎に違います 4)健康保険料率の、「一般」と「介護保険該当者」欄の率を、そ 下図は兵庫県の場合の設定例です。 賞与健康保険料率 れぞれ確認し、違っていたら訂正します。 - #0 100.04 /1000 介護保険該当者 116.20 /1000 5)登録ボタン をクリックします。 ※スタンダード版では、2)の画面に戻るので、そのまま終 賞与厚生年金保険料率 賞与厚生年金基金保険料率 了します。 174.74 /1000 0.00 /1000 6) 一覧画面に戻るので、他の給与体系も全部同じように確認し ます。 全部確認し終えたら、終了します。